

本願寺史料研究所報

34号

発行所	本願寺史料研究所
電話	○六〇〇一八二六八
発行者	京都市下京区七条大宮上ル 龍谷大学大宮図書館内
発行日	○七五一三四三一三三一一 内線(五四一八) 二〇〇八年三月三一日



本願寺御家中衆次第について（一）

太田 光俊

ら筆者が特定されるものを以下にしるす。

ここで紹介する史料は、本研究所が保管している本願寺家臣の座列（証如「寂如期」）である。

縦二四・五cm×横一七・〇cm、六一丁、大和綴の体裁で綴じられる。表紙は本紙と同じ紙でつくられ、「寄託8／98／10」のラベルと、「〇十」という朱書があるのみで題は特につけられていない。そこで、「本願寺御家中衆次第」と仮に名付けた。他の特徴として、裏の綴口に「富」の字が入った黒印が捺されていること、奥に「右之次第只今之人数也、元禄十三庚辰年九月十四日記之」とあることが挙げられる。

本研究所保管の家臣座列には、他にも「富」印が押されたものがある。「富」捺印の家臣座列の内、署名等か

一、元禄七年十二月十四日付顕如上人御代元日召出之次第（「武治」「杉本利兵衛所持横田左近筆跡本ヲ以書写」トアリ）

二、同八年正月三日付寂如御代元禄八年元旦御流御酒頂戴次第（「武治」トアリ）

三、同八年十月十二日付明暦四年御前衆次第（「武治」トアリ）

四、同十二年十二月十九日付顕如上人御代ヨリ准如上人御代寛永四年御通等出座之次第（「武治」「平井左近直政所持之本也」トアリ）

五、同十四年十一月七日付寂如上人御代元禄十四年十月御家中衆次第（富島武治筆力）

六、同十四年十二月付寂如上人御代貞享十三年ヨリ元禄八年御家中衆之次第（富島武治筆力）

七、宝永三年九月付寂如上人御代宝永三年九月中旬御家
中衆次第（富島武治筆力）

八、年未詳初冬（元禄力）顯如上人御代座配之次第（「武
治廿七」「故広沢多兵衛本ヲ以写之」トアリ）

ここから、元禄七（一六九四）年から宝永三（一七〇

六）年にかけ、本願寺家臣富島武治が家臣座列を蒐集し、
筆写校訂していたことがわかる。「富」印は当然富島氏
の印だろう。そして、今回翻刻する史料も元禄十三年筆
で「富」印があることから、富島武治筆だと考えられる。

なお、「富」印が捺されるも筆者が記されていない家
臣座列も存在する。宝永八年（一七一一）、正徳三年（一
七一三）、元文二年（一七三七）前後、元文五年（一七
四〇）、寛保二年（一七四二）、享保二年（一七二六）、
明和五年（一七六八）の七点が確認でき、時期が先述の
史料のすぐあとものは、同じく武治の手による可能性
が高い。

さて、本史料翻刻の意義はどこにあるのだろう。

同種の家臣座列は、すでに上原芳太郎氏が紹介してい
る（『本願寺秘史』有光社、一九三五所収の「本山御家
臣記」〔安永元年（一七七一）生の徳力弥太郎筆〕、『本
願寺秘史続編』信義会、一九四一所収の下間仲旧自写の
記録〔仲旧は延享四年（一七四七）年生〕など）。近年
では、草野顯之氏が同種の史料「本山家臣座列」下間略
系 諸国御坊之記（一九二三、龍谷大学大宮図書館蔵、

鷺尾教導氏の謄写本とおもわれる）を使用し戦国期の本
願寺家臣の比定をしている（「史料紹介」永禄六年顯如
堺御成記」「寺内町研究」六号、一〇〇一）。これらと比
べると、本史料は書写年代が古い点、諸書の校合を行つ
ている点、下間氏以外の家臣の系譜を掲載する点が特徴
である。

もちろん、本史料も含めこれらは江戸期の編纂物にす
ぎない。しかし、これらからしか得られない情報もある。
今後、本史料の後半を翻刻すると同時に、人名がどれだ
け一次史料で確認できるかなど内容に関する考察を行う
つもりである。

なお、翻刻にあたっては、人名はもとの史料の割り付
けを反映した。筆写者による校訂や注記については、煩
雑となるため、人名の下に一括して「」で表現した。
又注記の対象が分かりにくい場合は、線で対象と注記の
「」をつなげた。

《史料翻刻》

(表紙)

下間頼廉ノ往生 式部卿重玄十六才ノ時ノ由、物語り候よし勘解由

物語也

重玄ハ元禄十三庚辰九月十五日卒九十一才也

慶長十五庚戌年往生歟
慶長十五ヨリ十六年ハ寛永二年也

サリナカラ寛永三年ノキニ頼廉アリ

寛永三年九十才ニテ卒去ナルヘシ重玄十七ノ時分

下橋助進延宝三四月十七日卒

(表紙裏)
「証如上人御書ニ森新左衛門ト云名アリ」

御前衆之次第 「年号不知 私ニ顯如上人ノ御時代歟」

一下間丹後法眼 一 同上野法橋

「異本二丹後印額綱トアリ、私考頼綱ハ異ニ頼総トモイフ、光頼ノ子也、永禄二年法眼ニナル」

「異本二頼充トアリ、私考上野頼充ハ頼資トハシメ号セシ人也、法名正秀永禄二年法橋ニナル」

三 同周防法橋

「異本ニ頼桂トアリ、一本ニ永八十一日西國ヘ流罪、名乗ナシ、私考頼桂ハ天文三年卒時代相違ナリ」

「異本ニ頼才、私考頼良ハ永禄二年法橋ニナル」

四 同刑部卿法橋

「異本ニ頼充トアリ、私考頼充ハ頼資トハシメ号セシ人也、法名正秀永禄二年法橋ニナル」

「異本ニ頼康トアリ」

五 同大藏卿法橋

「異本ニ頼良トアリ、一本ニ永八十一日生害」

六 同駿河法橋

「異本ニ秀芸トアリ、私考下間備前基頼ノ子ナリ」

七 同源七

「一本後少式」

八 同源八

「一本後三位」

九 同駿河法橋

「異本ニ秀芸トアリ、私考下間備前基頼ノ子ナリ」

十 同源七

「一本後少式」

十一 同源八

「一本後三位」

十二 同駿河法橋

「異本ニ秀芸トアリ、私考下間備前基頼ノ子ナリ」

十三 同源七

「一本後少式」

十四 同源八

「一本後三位」

十五 同駿河法橋

「異本ニ秀芸トアリ、私考下間備前基頼ノ子ナリ」

十六 同源七

「一本後少式」

十七 同源八

「一本後三位」

十八 同駿河法橋

「異本ニ秀芸トアリ、私考下間備前基頼ノ子ナリ」

十九 同源七

「一本後少式」

二十 同源八

「一本後三位」

廿一 同駿河法橋

「異本ニ秀芸トアリ、私考下間備前基頼ノ子ナリ」

廿二 同源七

「一本後少式」

廿三 同源八

「一本後三位」

西川兵庫助 「一本後 大和守」
川那部六郎左衛門尉 「一本後 信濃守」

平井越後入道 「一本後 州子」
「異本平井越後次二、横田大和守重政トアリ、其次宮部修理也」

寺内新左衛門尉 「一本後 野弟」
「異本寺内新左衛門尉重政トアリ」

寺内相模法橋 「一本後 玄和」
「異本寺内相模法橋重政トアリ」

大場飛驒入道 「一本後 相州子」
「異本大場飛驒次二、川那部豊前元敏、松浦兵部丞重茂トアリ」

細江三郎 「一本後 兵衛兄」
「異本細江三郎左衛門重政トアリ」

中村安咲 「一本後 門親」
「異本中村安咲重政トアリ」

海老名大進法橋 「一本後 賴冬」
「異本海老名大進法橋重政トアリ」

栗津弥兵衛尉 「一本後 伊賀守」
「異本栗津弥兵衛尉重政トアリ」

芝田伊豆入道 「一本後 貞治」
「異本芝田伊豆入道重政トアリ」

坪坂伯耆入道 「一本後 貞盛」
「異本坪坂伯耆入道重政トアリ」

富嶌甚三郎 「一本後 雅楽」
「異本富嶌甚三郎重政トアリ」

麻生与三左衛門尉 「一本後 少輔弟」
「異本麻生与三左衛門尉重政トアリ」

川那部甚三郎 「一本後 晴岐」
「異本川那部甚三郎重政トアリ」

横田甚六 「一本後 淩路守」
「異本横田甚六重政トアリ」

原田新五郎 「一本後 路義父」
「異本原田新五郎重政トアリ」

河野善五郎 「一本後 善兵」
「異本河野善五郎重政トアリ」

宇津呂丹波入道 「一本後 後越中守」
「異本宇津呂丹波入道重政トアリ」

金子与次 「一本後 衛」
「異本金子与次重政トアリ」

川那部甚三郎 「一本後 淩路守」
「異本川那部甚三郎重政トアリ」

福阿弥 「一本後 淩路守」
「異本福阿弥重政トアリ」

坪坂三郎 「一本後 子」
「異本坪坂三郎重政トアリ」

横田彦三郎 「一本後 佐」
「異本横田彦三郎重政トアリ」

原田新五郎 「一本後 土佐」
「異本原田新五郎重政トアリ」

中村石見入道 「一本後 川淡」
「異本中村石見入道重政トアリ」

中村安咲 「一本後 路義父」
「異本中村安咲重政トアリ」

河野善五郎 「一本後 善兵」
「異本河野善五郎重政トアリ」

宇津呂丹波入道 「一本後 後越中守」
「異本宇津呂丹波入道重政トアリ」

金子与次 「一本後 衛」
「異本金子与次重政トアリ」

川那部甚三郎 「一本後 淩路守」
「異本川那部甚三郎重政トアリ」

福阿弥 「一本後 淩路守」
「異本福阿弥重政トアリ」

坪坂三郎 「一本後 子」
「異本坪坂三郎重政トアリ」

横田彦三郎 「一本後 佐」
「異本横田彦三郎重政トアリ」

原田新五郎 「一本後 土佐」
「異本原田新五郎重政トアリ」

中村石見入道 「一本後 川淡」
「異本中村石見入道重政トアリ」

中村安咲 「一本後 路義父」
「異本中村安咲重政トアリ」

河野善五郎 「一本後 善兵」
「異本河野善五郎重政トアリ」

宇津呂丹波入道 「一本後 後越中守」
「異本宇津呂丹波入道重政トアリ」

金子与次 「一本後 衛」
「異本金子与次重政トアリ」

川那部甚三郎 「一本後 淩路守」
「異本川那部甚三郎重政トアリ」

福阿弥 「一本後 淩路守」
「異本福阿弥重政トアリ」

坪坂三郎 「一本後 子」
「異本坪坂三郎重政トアリ」

横田彦三郎 「一本後 佐」
「異本横田彦三郎重政トアリ」

原田新五郎 「一本後 土佐」
「異本原田新五郎重政トアリ」

中村石見入道 「一本後 川淡」
「異本中村石見入道重政トアリ」

中村安咲 「一本後 路義父」
「異本中村安咲重政トアリ」

河野善五郎 「一本後 善兵」
「異本河野善五郎重政トアリ」

宇津呂丹波入道 「一本後 後越中守」
「異本宇津呂丹波入道重政トアリ」

金子与次 「一本後 衛」
「異本金子与次重政トアリ」

川那部甚三郎 「一本後 淩路守」
「異本川那部甚三郎重政トアリ」

福阿弥 「一本後 淩路守」
「異本福阿弥重政トアリ」

坪坂三郎 「一本後 子」
「異本坪坂三郎重政トアリ」

横田彦三郎 「一本後 佐」
「異本横田彦三郎重政トアリ」

原田新五郎 「一本後 土佐」
「異本原田新五郎重政トアリ」

中村石見入道 「一本後 川淡」
「異本中村石見入道重政トアリ」

中村安咲 「一本後 路義父」
「異本中村安咲重政トアリ」

河野善五郎 「一本後 善兵」
「異本河野善五郎重政トアリ」

宇津呂丹波入道 「一本後 後越中守」
「異本宇津呂丹波入道重政トアリ」

金子与次 「一本後 衛」
「異本金子与次重政トアリ」

西川佐渡入道	井上甚次郎
同十兵衛尉	「一本佐渡 子、兵庫兄」
御厨彦六	「一本帶刀弟」
西川甚六	「一本次平左衛門、後備後」
西川助右衛門尉	「一本左馬尤親」
八木与九郎	「一本才ギ親」
吉向田甚兵衛尉	「ママ」
嶋津宗兵衛尉	「異本吉田アリ、一主」
中川与左衛門尉	
栗田清左衛門尉	
芝田新兵衛尉	
岸田新右衛門尉	
綱所衆	
藤井又八	「一本後八 郎左衛門」
金子十郎左衛門尉	
村瀬勘左衛門尉	
宮部与八	「一本後市兵衛」
栗津小五郎	「一本永八十二二日生害、大法与一度」
夜久喜兵衛尉	「一本永七五日死去」
富永太郎左衛門尉	
御添番衆	

�冈村五郎	
大貫順正入道	「一本後 十九日死去」
佐橋孫五郎	「一本後 勤八」「バセ」
渡辺甚左衛門尉	
富岡右衛門尉	「一本一 右衛門」
川上半兵衛尉	
藤田甚四郎	
麻生与次	「一本後 隠岐」
今井新右衛門	
松井勘右衛門尉	「一本備 又一本勘」
西川平左衛門尉	「一本備 又一本勘」
川那部五郎左衛門尉	「一本後 隠岐」
今井善次郎	「一本後飛驒、 法名專西」
江守喜兵衛尉	「異本江嶋、一本江 嶋、又一本江嶋」
浜忠左衛門尉	
三林善四郎	
井上甚助	
石寺新右衛門尉	「一本後遠 州(方)」

元日	御前江召出之次第	「年号無之類如 様ノ御代歟」
下間丹後法印	頼總	「或本コノ次第ノ端ニ、上書ニ、顕 如様御代御トをりの次第トアリ」
同上野法眼	頼充	「光頼ノ子頼芸ノ兄也、私考頼總ハ異ニ頼綱、 初ハ頼資後ニ頼充」
同刑部卿法橋	頼廉	「永禄二法橋ニナル」
同民部卿法橋	頼承	「一本了入、頼廉ノ 子少輔仲玄ノ父」
同筑後法橋	頼照	「大進仲友 ノ実父也」
同宮内卿法橋	孝頼	「私考筑後法橋述頼法名理乘ノ事カ、 コレハ少進仲之ノ父也、天正三年卒」
同少式法橋	頼量	「異本ニ頼豊トアリ、一本頼量 豊、或ニ頼豊、又一本頼量」
同三位法橋	頼旦	「一本頼継、 又一本」
同侍従法橋	頼純	「上野頼充 ノ子也」
同豊後	長秀	「朝倉記ニ、天正二ノ比加州ノ 大將、又一本守ノ字ナシ」
横田修理亮	慶忍	「信長記ニ、雜質ヨリ信長ノ 使ニ八木駿河守アリ」
細江小三郎	重恒	「信長記ニ、雜質ヨリ信長ノ 使ニ平井越後アリ」
八木駿河守	忠繼	「一本專秀、 又一本善勝」
同備前守	重仍	「一本善勝」
七里三河守	頼周	「玄潤 祐專 堯秀 重紹」
江守越中		「信長記ニ、雜質ヨリ信長ノ 使ニ平井越後アリ」
平井越後		「朝倉記ニ、天正二ノ比加州ノ 大將、又一本守ノ字ナシ」
川那部近江		「信長記ニ、雜質ヨリ信長ノ 使ニ平井越後アリ」
横田備後		「信長記ニ、雜質ヨリ信長ノ 使ニ平井越後アリ」

元敬	景純	玄隆	了位	忠俊	景隆	重次	道忍	秀弘	理等	弘本	高木	英	又一本莫、或一本重莫	「異本二重貞、一本重莫」	重莫	西通	賴景	ナシ	又一本受	重知	或本知、一本重知	觀、又一本顏	元雅	修慶	雄、又一本雄	「異本元雄、或一本重慶」	慶秀	長威	俊了	ナシ	又一本尾丸	祐正	
川那部豊前	大場飛驒	寺内相模	七里日向	宮部河内	松井但馬	横田大和守	坪坂因幡	富嶋少輔	横田孫九郎	八木左京亮	大場出羽守	重堅	西通	賴景	ナシ	又一本受	重知	或本知、一本重知	觀、又一本顏	元雅	修慶	雄、又一本雄	「異本元雄、或一本重慶」	慶秀	長威	俊了	ナシ	又一本尾丸	祐正				
川那部豊前入道アリ	「慶長十六年ノ日記ニ 川那部豊前入道アリ」	誠	「慶長十六年ノ日記ニ 川那部豊前入道アリ」	玄和	忠俊	景隆	重次	道忍	秀弘	理等	弘本	高木	英	又一本莫、或一本重莫	「異本二重貞、一本重莫」	重莫	西通	賴景	ナシ	又一本受	重知	或本知、一本重知	觀、又一本顏	元雅	修慶	雄、又一本雄	「異本元雄、或一本重慶」	慶秀	長威	俊了	ナシ	又一本尾丸	祐正
川那部右衛門	細江木工助	寺内若狭	海老名大進	池尾常陸	栗津伊賀	芝田伊豆	富嶋下総	坪坂伯耆	井上出雲	駒井孫九郎	麻生隱岐	中村安咲	同小次郎	原田土佐	宇津呂丹波	川那部孫四郎	河野越中	宮部和泉	金子十郎	川那部越前	寺内織部	平井弥四郎	杉浦兵部少輔	上原右京進	長保	忠勝	秀茂	家叙	空專				
寺内下野	山本淡路	寺内下野	細江木工助	寺内若狭	海老名大進	栗津伊賀	芝田伊豆	富嶋下総	坪坂伯耆	井上出雲	駒井孫九郎	麻生隱岐	中村安咲	同小次郎	原田土佐	宇津呂丹波	川那部孫四郎	河野越中	宮部和泉	金子十郎	川那部越前	寺内織部	平井弥四郎	杉浦兵部少輔	上原右京進	長保	忠勝	秀茂	家叙	空專			

森讚岐 祐心

大坂薩摩 堯淳

寺内新左衛門 昨世 順_本_{或本}

池尾与三郎 申暢 順_本_{或本}

栗津甲斐 「異ニ」 昨世 順_本_{或本}

芝田石見 「一本ニ清綱、或本名乘ナシ」

西川甚七郎 重治 永勝

宗治 空明 「家ニ本、或本」

平井安房 真好 「家ニ本、又一本家」

横田甚助 七里縫殿助 「一本重正、又一本名乗ナシ」

西川甚四郎 真好 「一本真好、或本真」

西川甚七郎 重治 永勝

宗治 空明 「家ニ本、或本」

福阿弥 福寿 「寄」 竹阿

〔接込紙片〕
松井勘右衛門事私考

此本元和七八ノ次第、寛永三年ノ次第二松井トアリ、

寛永三年六月番帳ニ二番衆西川勘右衛門アリテ、松井

勘右衛門ナシ、寛永四年次第二西川トアリ、寛永十一

年次第二松井トアリ、同年番帳ニ西川勘右衛門アリ、

松井ナシ、寛永十二年ヨリ十五年迄松井トアリ、他本

寛永三年四年ノ次第二西川勘右衛門アリ、同十三年次

第二西川トアリ、
古キ御中居衆ノ次第二松井菅右衛門アリ、異本ニモ御
中居衆ニ松井勘右衛門トアリ、次ニ西川平左衛門アリ、
コノ本寛永十一西川勝左衛門トアルハ西川平左衛門ノ
子_{ナリ}、シカレハ松井勘右衛門トアル事、然へ
キニヤ、尚重テ可考

御中居

川那部対馬 秀治 「或本治、又一本治」

川那部西心 御厨信濃

井上甚允 西川佐渡 道久

三林孫六 川那部掃部丞

今井善次郎 「久六」 三林新五郎 「久六」

西川平左衛門 「金井」

同藤四郎 松井勘右衛門

西川甚四郎 御厨愛徳

高田新次郎 「久六」

同藤四郎 麻生心願

西川甚四郎 同道覚

藤田甚四郎 松永正頓

西川甚四郎 石寺彦次郎

高田新次郎 窪田宗兵衛

西川甚四郎 中川与左衛門

西川甚四郎 浜忠左衛門

西川甚四郎 松永正頓

西川甚四郎 石寺彦次郎

西川甚四郎 窪田宗兵衛

西川甚四郎 中川与左衛門

西川甚四郎 浜忠左衛門

綱所衆

藤井八郎左衛門

大貫弥次郎

金子

〔或本八木伊右衛門所持之本也、右三次第同前、奥ニ寛永拾六年
卯二月晦日八木隼人本ニ而写之云々、又一本ハ細江半介本也〕

元日召出之次第

〔此ノ記又年号未詳、大形前ノ記同時代歟〕

下間丹後法印頼総

同刑部卿法印

同侍従法橋

同宮内卿法橋

川那部美濃法橋

横田修理進

八木駿河

七里三河

平井越後

横田備後

山本淡路

横田弥左衛門

円山内匠

川那部肥後

坪坂因幡

八木与十郎

八木左京助

富嶋少輔

西川兵庫

横田大和

松井但馬

七里日向

上原右京進

細江木工助
海老名大進

下間上野法眼

同民部卿法橋

同少進法印

同少式法橋

川那部豊後

細江主計

八木備前

江守越中

川那部近江

森長門

川那部越前

宮部泉

寺内下野

八尾紀伊

杉浦伊岐

大坂肥前

横田久兵衛

川那部大隅

川那部信濃

坪坂因幡

宮部河内

寺内相模

川那部豊前

寺内若狭

川那部右衛門丞

同少輔法眼

同少進法橋

同大進法橋

仲友
仲此
不參

池尾常陸
芝田伊豆
〔シハ〕

坪坂伯耆
駒井弥九郎

中村安咲
原田土佐

川那部弥四郎

河野越中
宇津呂丹後

金子十郎
中村小次郎

川那部越前
寺内織部

平井孫四郎
森讚岐

大坂薩摩
芝田石見

平井安房
池尾与三郎

七里彦五郎
平井彦五郎

横田甚介
寺内新左衛門

西川甚七郎
栗津甲斐
〔栗〕

寺内新左衛門
横田甚介

西川甚七郎
栗津甲斐
〔栗〕

栗津伊賀
富嶋下總

井上出雲
麻生隱岐

中村小次郎

河野越中
宇津呂丹後

金子十郎
中村小次郎

寺内織部
森讚岐

平井孫四郎
森讚岐

大坂薩摩
芝田石見

平井安房
池尾与三郎

七里彦五郎
平井彦五郎

横田甚介
寺内新左衛門

西川甚七郎
栗津甲斐
〔栗〕

寺内新左衛門
横田甚介

西川甚七郎
栗津甲斐
〔栗〕

〔賴廉寛永二乙丑年八十九歳也、名乘写本ニ賴廉トアリ、賴廉ナルヘシ、寛永四年元日之次第二刑部卿無之〕

同	兵部卿法橋	辻伊与法橋
同	美作法橋	早間次兵衛
横田内膳正		有友
川那部市丞		尚可
細江主計		
八木長門守		
同 隼人正		
七里九郎左衛門		
平井言三郎		
川那部内藏助		
横田玄蕃頭		
八尾木工之助		
川那部勘解由		
大坂薩摩法橋		
横田左近		
上原掃部		
池尾主水		
芝田三太夫		
丹下斎助		
平田休味		
上田助之進		
西村甚之丞		
中村茂左衛門		
村井市左衛門		
西村甚之丞		
中村茂左衛門		

同	兵部卿法橋	辻伊与法橋
同	美作法橋	早間次兵衛
横田内膳正		有友
川那部市丞		尚可
細江主計		
八木長門守		
同 隼人正		
七里九郎左衛門		
平井言三郎		
川那部内藏助		
横田玄蕃頭		
八尾木工之助		
川那部勘解由		
大坂薩摩法橋		
横田左近		
上原掃部		
池尾主水		
芝田三太夫		
丹下斎助		
平田休味		
上田助之進		
西村甚之丞		
中村茂左衛門		
村井市左衛門		
西村甚之丞		
中村茂左衛門		

〔異本寛永三年八月右衛門也、市左衛門次ニアリ
リ、寛永四年初而市左衛門上也、此時甚承也〕

〔寛永四年元日之記ニ
平田備後宗可トアリ〕

今朝	御堂御祝前二	横田内膳ヲ以	辻伊与法橋
川那部玄蕃	長仍二	横田備後座敷	早間次兵衛
細江左内重次	二	八尾紀伊座敷	有友
駒井勘解由	宗茂二	川那部肥後座敷	尚可
早水左近	正重二	横田孫九郎座敷	
右四人之衆ニ右座敷被下候、向後名字右之通ニ名乗、則			
今朝御通ヨリ右ノ座ニ出座可仕候旨、被仰出候事、仍			
衆中江も此等之通被仰聞事也			

(次号に続く)

宝来の由緒書について

左右田 昌幸

誌面に余裕はないのだが、お詫び、喜び、などから始めたい。先ずはお詫びから。

本誌三十三号で宝来に関する史料を少し紹介させていた（以下、前稿と記す）。前稿では、天保三年（一八三二）二月に宝来役が近江屋元蔵から親類の堀丹次に譲られ、その報告を本願寺に提出した時に、「由緒書壹通・印鑑一枚」が添えられていたが、提出された由緒書を本願寺史料研究所保管の史料群から見いだし得ていないと書いた。しかし、実は思わぬ所に提出された由緒書の写と「印鑑一枚」の原物が存在していた。前稿を執筆した時に当然、確認しておくべき史料であつたし、簡単に確認できる史料に、それはふくまれていた。前稿の史料紹介に使用した「大坂諸記」は、本願寺が大根屋石田小右衛門を登用して天保三年に開始した財政改革を契機に作成されだした新たな諸記であつた。しかし、それと平行して従来の「大坂諸記」も、筆録記事を重複しながら作成され続けている。筆者が、両諸記は記事が同じであるという先入観を持つてしまい、通常の「大坂諸記」の確認を怠つたために、見落としたという次第である。宝来に関する記事は、確かに重複して筆録されているのだが、従来から続く「大坂諸記」には提出された由緒書

が写し込まれており、さらに「印鑑一枚」の原物も由緒書の後に貼り込まれていた（場所は前稿に翻刻した天保三年二月付の近江屋庄蔵の口上書の後にある「外ニ由緒書壹通印鑑一枚添」との記載に対応する箇所である）。筆者の怠慢である。

次は喜び。三十三号が読者に発送されて直ぐに、宝来に関する史料情報を塩谷菊美氏より私信にて頂戴した。塩谷氏のご教示によれば、近世の親鸞伝類に宝来の名称由来がふくまれているものがあるとのことである。活字化されているものでは明和八年（一七七一年）刊「ひらがな親鸞聖人御一代記」（『大系真宗史料 伝記編3 近世親鸞伝』法藏館、二〇〇七年）がある。未翻刻の写本では享保期前半に大谷派の学僧によるものではないかと推定される「御伝鈔羽車」がある。由来の内容の基本骨子としては、今回の「大坂諸記」と同じである。

最後は、喜びもあるが少し複雑な気分。由来書を眼にして前稿を訂正するためすでに概略を書き上げていた本文に、塩谷氏からのご教示をどのように生かすかを考えあぐねていた時、頭のクールダウンに史料保管庫に潜り込んで何という目的もなく大冊の史料を繰っていると、宝来に関するあらたな史料が眼に飛び込んできた。しかし、よくよく記憶をたどつてみれば、この冊子は一〇年以前に全頁チェックし、その中の一点はある史料集に私が担当して収録したことのある冊子であった。

以上の史料により前稿の解説内容を少し訂正する必要

が発生する。花山火葬場に関する連載の変則振りに近くなるが、誌面をお借りして「由緒書壱通・印鑑一枚」(後掲史料翻刻I)と、今回の「大坂諸記」で判読可能となる前稿の難読箇所(史料翻刻II)、そして最後に宝来に關するあらたな記事(史料翻刻III)を、併せて紹介させていただく。ただし、由緒書については、すでに古くは喜田貞吉氏によつて、近年では河田光夫氏によつて紹介されているものと同じなのだが(拙稿『ほうらい(蓬莱・宝来)』考)世界人権問題研究センター『研究紀要』第四号、一九九九年。以下、拙稿と略す)、今一度、提示しておきたい。

《史料翻刻I》

(表紙)
「天保三年壬辰年從正月

大坂諸記

三十番

(天保三年二月条)

由緒書

本願寺由緒紀卷之四

《史料翻刻II》

問云、御絵伝御葬礼ノ所ニ赤装束ノ者六人アリ、是ヲ弦練作ト云ハ何者ソヤ、答云、是ハ聖人ノ御教化ヲ請タル履作也、其由來ヲ尋レハ往昔ハ日本ニ履ツクル者ナクシテ、異国ヨリ渡ル履ヲ用タリ、叡山ノ最澄法師渡唐シテ

異國ノ沓作ノ業ヲ見覺タマヒ、帰朝ノ後、細工能者ニ教

(天保六年条)

大坂諸記

三拾一番

(天保四年条)

大坂善南筋安堂寺町北江入

宝来竹摩

(印鑑書貼紙)
〔印鑑〕 (印) 宝来竹摩

御藏手代堀丹次

《史料翻刻III》

シ沓ヲ作、又弓ノ弦等ヲ造テ渡世トス、祇園ノ祭日ニ詣テ神輿ヲ衛護スル役也、是ヲ世ニ犬神人云也、祖師聖人ノ御在世ニ竹摩ト云沓作り御勸化ヲ受テ、他力往生ノ信心ヲ得タリ、聖人京都之義委細御尋アリテ御満足アソバサレケル、承元四年ノ夏ノ初、竹摩越後ヘ参リケル時、聖人仰ラレシハ、毎年其方遠キ道ヲ経テ来ル故、上方ノ物語具ニ聞テ慰アリ、此比ハ汝ガ来ルコト遅キヲ待カネタリ、其方来ルコトハ宝ノ降来ヤウニ思ソト仰ラレシヨリ宝来トソ申ケル、聖人御帰洛ノ後参仕絶ス、御教化ヲ受テ悦ケル、御葬送ノ時ハ親族六人申シ合テ野辺ノ御供仕リシナリ、此子孫相続シテ御代々御相承ノ善知識ノ御葬礼ニ出ルノ例トナリ、今ニイタリ宝来ト異名シケルナリ

テ沓ヲ作ラシメ玉フ、此子孫相続シテ京建仁寺ノ辺ニ住シ沓ヲ作、又弓ノ弦等ヲ造テ渡世トス、祇園ノ祭日ニ詣テ神輿ヲ衛護スル役也、是ヲ世ニ犬神人云也、祖師聖人ノ御在世ニ竹摩ト云沓作り御勸化ヲ受テ、他力往生ノ信心ヲ得タリ、聖人京都之義委細御尋アリテ御満足アソバサレケル、承元四年ノ夏ノ初、竹摩越後ヘ参リケル時、聖人仰ラレシハ、毎年其方遠キ道ヲ経テ来ル故、上方ノ物語具ニ聞テ慰アリ、此比ハ汝ガ来ルコト遅キヲ待カネタリ、其方来ルコトハ宝ノ降来ヤウニ思ソト仰ラレシヨリ宝来トソ申ケル、聖人御帰洛ノ後参仕絶ス、御教化ヲ受テ悦ケル、御葬送ノ時ハ親族六人申シ合テ野辺ノ御供仕リシナリ、此子孫相続シテ御代々御相承ノ善知識ノ御葬礼ニ出ルノ例トナリ、今ニイタリ宝来ト異名シケルナリ

剪紙を以申達候、然者先達而其御坊所へ届出候而由緒書差添被申登候宝來筑摩儀、定而不相替其地住居之儀と存候、右ニ付御葬送之節同人御列ニ罷出候装束着用之次第取調之儀有候間、同人被呼出装束着用之図、其形無相違様彩色ニ而密画ニ致シ、尤紙者美濃紙ニ而冊子ニ致シ候寸法等も相知れ有之候ハヽ、是亦書付差出候様、将当地愛城寺ニ罷有候ツルメソト申者と同種ニ而、御葬送之節組合罷出候哉、其訛も書取差出候様可被申付候、右可申達如此候、已上

十一月十三日

島田左兵衛権大尉

大坂津村
御坊

高山半左衛門殿

《史料翻刻III》

(表紙)
「天明三癸卯年九月ヨリ

寛政四年子至四月

願書留

三番

乍恐願書

一私先祖ニ而御座候筑後儀、如何成奉宿縁合儀哉、他力

御本願御手当厚奉被催、御開山様恐有御経化ニ奉預御流奉汲、御宗旨之遂御本意昼夜無奉忘儀、就中御経巡之折柄御跡奉慕難有御勸化聽聞仕、其上御座近被為召

御寵愛預り難有奉御給仕罷在候、折節越後國御經廻折柄承元四年夏比又々御跡奉慕、御都之様子逐一奉申上、御機嫌御窺奉申上候處、御悦喜無限御満足ニ被為思召余り宝來とまで申過分之御名被下、冥加相叶難有頂戴仕、信心肝通弥御宗旨堅固ニ相続仕、終弘長二年時御往生迄奉常隨、御葬式御墓所迄難有御供蒙御免、其夜御墓所おいて通夜仕、奉守護事広大之大慶冥加ニ相叶ひ奉恐入候、然ル処御先閣と御座候而、御善知識様御代々私共ニ至迄、御往生御葬式之刻、不被為相替難有御役儀奉蒙事、御宗旨之御本意相叶冥加至極奉恐入候、誠ニ御厚恩奉報時節なく本心之改誤入奉恐候、御慈愛奉□□□候而ハヽ、九牛一毛御厚恩為奉尽、責而者御庭掃除役成共承御礼報捨仕度、兼而願望ニ御座候得共奉恐罷在候、雖然日々御催促身ニせまり命救之程茂相極候、我々片時茂蒙御免奉御恩報度、又者不定覚悟仕候得者、私子孫末々至只々御役儀とのミ得乍心、信心もうとくしく相成候而ハヽ、弥増歎ヶ鋪奉恐入候、不浅御因縁之程御太切ニ奉存様、一者御流龜略ニ不可存様永ク御厚恩御報謝仕、堅固ニ御本意相続仕度、依之謹而奉願上候、何卒身分相応之御役儀被為仰付、御目通りニおるて御召遣被下、御奉公御赦免被成被下候ハヽ、廣大之御厚恩、此上之御惠御慈悲恐入難有仕合奉存候、

以上

寛政四年子十月

宝來筑後末

宝來和助印

右之通奉願上度奉存候間、此段御前可然様御披露奉頼
上候、以上

御本山御役所

御役人様衆中

翻刻する史料は以上である。「家来」のくずしを「宝
来」と見間違えてぬか喜びするほど、求めて探すと見つ
からず、思わぬ時に出会ってしまうことの多いのが史料
だと愚痴つてみても始まらないので、由緒書から少し解
説を試みたい。

提出された宝来の由緒書は、刊本の『本願寺由緒紀』
を筆写したものである。龍谷大学図書館に所蔵されてい
る同書によつて、必要最低限の書誌を記しておく。全体
は五巻。各巻の表紙左上部に「本願寺由緒紀卷之・」と、
「・」の部分に各巻数を入れた題箋がある。内題は「大
谷本願寺由緒通鑑」。第一巻目に五巻全体の目次、その
他は巻毎の目次。第五巻巻尾に跋文と奥付。板行は正徳
五年(一七一五)八月。書肆は大坂心斎橋筋順慶町文海
堂・発行人は敦賀屋九兵衛・柏原屋清右衛門。著者は温
科子(この人物については調査が及ばず)。巻四の「弦
練作出御葬礼之記」の部分は、目次では「犬神人出御葬
送事」と記載されている(第一巻の総目次でも同じ)。
活字本としては、『大日本佛教全書』(六九巻、史伝部八、
鈴木学術財团、一九七二年)に所収。

前稿では、天保六年の島田左兵衛権大尉書状中の「將

当地愛城寺ニ罷有候ツルメソト申者と同種ニ而、御葬送
之節組合罷出候哉」との文言を念頭に置き、宝来があら
たな由来伝承を付け加えて本願寺に提出し、それが島田
左兵衛の文言に反映していたのではないかという趣旨の
記述を行つた。しかし、実態はそのようなものではなか
つたようだ。

この時、宝来は、自身が自らの由来伝承を巷間に流通
している版本に求めざるを得ないほど、本願寺の葬送に
出仕するという「伝統」の由来を伝承していないという
状態に立ち至つていた。しかし考え見れば、この時点で
の宝来は、株としての宝来役を継承しているだけであつ
たので、戦国期以来の職掌に基づく本願寺との繋がりを
示す生の由来伝承を維持する必然性は低下しており、受
け継いでいることも当然であった。勿論、文字として記
録された由緒書類なども受け継いでいなかつた。今回、
紹介した由緒書の前には宝来竹摩の口上書が筆写され
ているが、その差出人署名には「御蔵手代堀丹次、筑後改
名宝来竹摩」とある。宝来筑後から宝来竹摩への改名も、
『本願寺由緒紀』に記載された「竹摩」との整合性を意
識した改名であろう。宝来が株化し役として勤められる
だけになり、株を継承する集団(一族)と、それ以前の
宝来集団では由緒伝承集団としては断絶しており、その
分よけいに版本としても流通している由緒との整合性が
強く意識されたということであろう。

『本願寺由緒紀』の著者の原隱軒温科子については調

査が及んでいないが、温科子は巻五の跋文に「小子熟之有年、是故採摭都鄙国郡耆旧之説、集記已帙為五卷、題名本願寺由緒通鑑也」と記している。この記述振りから、板行された正徳五年頃（一八世紀初期）には宝来の由緒が社会的に流通していたであろうことが窺える。しかも、内容的には宝来の名称由来を記しながら、目次では「犬神人」、本文内では「弦練作」と記載されることよりすると、著者の温科子もふくめて社会的な視線としては宝来独自の職掌を持つ集団としてではなく、「弦召」と同一の存在として認識されていたようである。塩谷氏よりご教示いただいた二つの親鸞伝も由来内容の骨子は全く同じであり、しかも未翻刻の「御伝鈔羽車」が享保期前記の成立だとすると、伝承の広がりや社会的な視線の定着もこの時期に深まつたとも考えられる。本願寺家老の島田左兵衛権大尉の「ツルメント申者と同種」という認識も当時の社会的な認識と水準と同じくしているか、あるいはより漠然とした認識しか持つておらず、あやふやな知識に基づいて「当地愛城寺」などという寺号を記したのである（前稿で難読とした箇所であるが、「愛城寺」としか判読できない。しかし、筆者には京都での所場所・宗派などをふくめ寺の歴史的な存在そのものが確認できなかつた）。発想を逆転してみれば、島田左兵衛権大尉が正確な知識・認識を持っていたのであれば、そもそも「大坂諸記」の記事は存在しなかつたであろう。

では『本願寺由緒紀』に記載された由緒の成立をどのようと考えるか、最後にこの点について触れておきたいが、その前に翻刻史料Ⅲの記述について解説しておく必要がありそうだ。表紙に「三番」とあるので他にも同系列の冊子が作成されていたはずだが、本願寺史料研究所ではこの一冊しか現存していない。冊子の中程の数カ所に、筆録された各史料が目次化された中表紙が付されており、翻刻に該当する目次には「宝来筑後末宝来和助ら御給仕之儀奉願一札」とある。近江屋和助は宝来の由來に言及するが、内容的には『本願寺由緒紀』を出るものではないことを確認しておきたい。残念ながら翻刻提示に際してここでも筆者の力不足で難読箇所があり、□で示した。

寛政四年（一七九二）一〇月に本願寺に対して願書を提出した「宝来筑後末」の宝来和助とは、大坂島之内岩田町に居住していた近江屋和助のことである。寛政元年一〇月に没した法如の葬儀に関する記録には、丹波屋善性が宝来筑後株を所有しており、六七年以前には京都の堀川木津屋橋辺に居住していたが、現在は伴の大坂島之内岩田町近江屋和助方に同居していると記されている（拙稿）。近江屋和助は、この善性から宝来筑後株を譲り受けたということである。しかし、それにしても近江屋和助こと宝来筑後和助が執筆した文章に示される、本願寺に対するへりくだり振りはどうだろう。しかもこれまでの職掌にはふくまれなかつたはずの「御庭掃除役」を報謝行としてでも勤めたいという条件を提示している

ことも不可解である。「何卒身分相応之御役儀被為仰付、御目通りニおるて御召遣被下、御奉公御赦免被成被下候ハ」などと記されていることからすれば、本願寺との関係が断絶するような何らかの問題が発生していたとも想定されるが、関連史料がなく詳細は判明しない。

前稿で紹介した史料によれば、天保七年（一八三六）段階での宝来役は、天保三年に近江屋庄蔵より引き継いだ親類の御蔵手代堀丹次（竹摩に改名）で、「裏方門徒」であるという。時代的には四〇年ほど遡った近江屋和助も大谷派の門徒であつたとすれば（拙稿の段階では、真宗門徒としての宝来が明確になるのは明治三十六年の明如の葬儀記録であり、大谷派難波別院の直参門徒としてであつた）、宝来と本願寺の関係に何か問題が発生した時に宝来側から関係を維持しようとすると、どうしてもへりくだらざるを得なかつたのだろうか。なお、近江屋和助の願書に「我々」とあること、近江屋和助と丹波屋善性は親子関係、近江屋庄蔵と堀丹次は親戚関係であること、和助と善性の居住地が大坂島之内岩田町、堀丹次の居住地が大坂善南筋安堂寺町北江入であることを総合すると、宝来株が個人所有で血縁相続であつて、宝来役を複数で勤仕するときは、縁戚関係者が登用されていたことなどが想定できるだろう。

由緒の成立については決定的な史料がなく、筆者の個人的な想定に過ぎないが、現状では以下のよう方向で考えている。戦国期の混乱の中で本願寺との関係が一度

は希薄になり、本願寺が京都に還住して以降に関係が復活・再強化する時の根拠として、宝来側から語りだされたのではないか。本願寺側には宝来との関係を絶対的に維持しなければならない必然性（宝来の弓弦献上に軍事的な意味を見る向きもあるようだが、献上される弓弦数が十張から二十張であることと、献上時期の季節が正月と八朔であることから考えて無理があるだろう）は見いだせないように考えられる上に、移転を繰り返す本願寺との関係が希薄化し、京都での本願寺建築が本格化して以降、再び由緒を根拠に関係が復活していくのである。そしてその内容が、『本願寺由緒紀』や近世の親鸞伝の筆者の耳に届き、文字として定着され内容が固定化された。さらにその固定化された内容を、宝来側が取り込んで行くという事態が進行したと考えられないだろうか。しかも宝来側に取り込まれた内容も口承で受け継がれるだけで、宝来の手元には文字記録としては存在しておらず、本願寺に由緒を提出する必要が発生したときに、内容的に最もまとまっている『本願寺由緒紀』を書き写して提出したのであろう。

再び関連史料に出会えることはあるのだろうか。その時は、必要があれば再々度、書き直すとして、現状では以上で取りあえず筆を置きたいと思う。

「時を超える親鸞聖人像」展を終えて

大原 誠

当研究所は昨年五月十八日（金）から三十一日（木）までの十四日間、龍谷大学大宮図書館と共に開催され、龍谷大学大宮学舎本館展覧室において宗祖降誕会特別展覧「時を超える親鸞聖人像」を開催した。

今回の展示は、本願寺が明治七（一八七四）年五月二十一日より行っている降誕会に連携させ、「誕生」をテーマとした。親鸞聖人の誕生が文献上でどのように今まで伝えられているのか、また図鑑等にあらわされた親鸞聖人のイメージとはどのようなものであつたのかを未公開資料を交えて展示した。展示構成は次の通りである。

プロローグ 親鸞聖人をめぐる名品

第一章 親鸞聖人誕生

第一幕 それはここから始まつた～明治改暦資料～

第二幕 〈祖師〉の母の伝承～信仰の視点から～

第三幕 誕生日が決まった日～祖師の誕生日をさぐる人々～

第四幕 誕生祝儀いろいろ～何もない四月一日～

第二章 広がる親鸞聖人のイメージ～近世・近代の親鸞像～

第一幕 生まれる聖人名号～広がる信仰～

第二幕 親鸞をたずねる旅～親鸞聖人の再発見～

第三幕 教科書のなかの親鸞聖人～民衆仏教誕生～

エピローグ 降誕会諸記録

コラム① 医学と宗教のはざま～江戸時代の出産～
コラム② 小林一茶のみた「いのち」～おらが春～

各章各幕ごとにストーリーをつくり、鎌倉時代から現代にいたるまでの幅広い資料を展示了した。なかでも図書館蔵の「報恩列聖図画」・「親鸞聖人絵伝」などは今回が初公開となり、また奈良県正定寺蔵「吉光女遺髪毛の名号」は地域に残る親鸞聖人の生母伝承をうかがい知るものとして注目を集めた。さらに江戸時代に確定された親鸞聖人の誕生日「四月一日」が、明治初年の改暦事業によつて「五月二十一日」へとかわつていつた経緯を当研究所保管史料などから解説し、素朴な事実を再認識する機会ともなった。来観者総数は、宗門内外を問わず幅広い層を得て十四日間で二八四六名を数えた。開催期間中には、お裏方様・新門様・新裏方様もご視察に来られた。

来観者からの反響も多く、成功裡に終了することができただろうか。

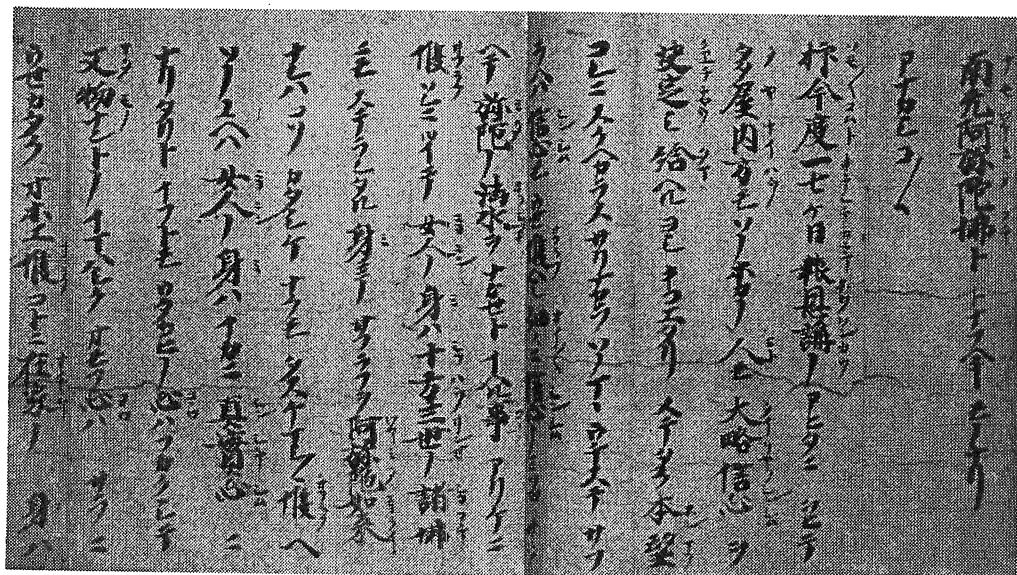


ご視察の様子（5月23日）

（本願寺史料研究所研究員）

願養寺の実如証判御文章少考

金龍 静



平成八年に長浜市の数力寺を史料調査した。その一カ寺に元浜町願養寺があった。同寺の実如証判御文章は、墨付十五丁で、二帖目第五通(二の五と略)、五の三、二の一、五の二二、五の二、五の二、三の一三、五の七の全八通が書写されてい
る(なお二丁目と三丁目が錯簡)。墨付四丁目裏までは半紙七行、五丁目表からは八行で
(写真参照)、

綴じ代にまで行
の文字が織りこ
まれ、料紙の貼
り継ぎ箇所も散
見される。厚手
の楮紙に横皺も
走っている。元

は巻子だったことがわかる。

願養寺本の特徴は、証判の名乗にある(写真参照)。「実

如」の字体は刻々と変わつており、それに留意すると、「実



画目が斜めにのびる形で、
延徳元年から文亀元年まで

の間のもの。「実」のカンムリに二画目が付くのは明応六年八月(高山市隨縁寺絵像本尊裏書)以降(没年まで)。「実」のアシが「三」の形で、かつ、その三筆目終点が右下から跳ね上るのは、明応八年七月(須坂市普願寺法名状)を最後とする。従って願養寺本は、蓮如の最晩年から没年の二~三年間のものとなる。同じ名乗型のものに、福井県今立町円成寺巻子本(二の一三)があり、昨年度は三重県藤原町明源寺古寺了俊氏の御尽力で、員弁町西善寺冊子本(四の八、一の三、三の九)を見ることが叶った。ともに証判本成立史の巻頭をかざるものである。

(本願寺史料研究所副所長)

《編集後記》

今号には太田光俊君の労作が掲載できました。太田君は研究生二年目、伊勢地域をフィールドとする織豊期真宗史のエキスパート。本願寺家臣団についての膨大かつ煩雜な史料整理に手をつけ、驚くばかりです。このような基礎研究は、現在進行中の『本願寺史』改訂に大きく寄与することでしょう。はやく続編を期待したいものです。左右田氏の宝来に関する史料発掘は、どうやら今回で一段落のようですが、しかし当研究所保管文書は未見のものがまだあります。各方面からの反応を期待しています。(大原誠)